

横浜市における 景観まちづくり学習の取組みについて

横浜市都市整備局景観調整課 長谷川 達也

2004年に、日本初の総合的な景観に関する法律である「景観法」が制定された。これを契機とし、横浜市では2006年に「横浜市景観ビジョン」（以下、「景観ビジョン」）と「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」（以下、「景観条例」）を、2008年に「横浜市景観計画」（以下、「景観計画」）を施行し、横浜市固有の景観の維持を図るとともに、魅力的な景観の形成を進めている。

また、横浜市では景観ビジョンに基づき、子どもたち一人ひとりが未来の景観づくりの担い手になることを目指し、教育委員会と連携した「景観まちづくり学習」の推進に取り組んでいる。本稿では、横浜市の景観づくりの考え方を踏まえ、これまで実施してきた景観まちづくり学習に関する具体的な取組みについて紹介する。

はじめに

横浜の景観といえば、メディアでよく取り上げられるみなとみらいの夜景や、観光地としても有名な赤レンガ倉庫などを思い浮かべる人が多いのではないだろうか？もちろん、これらは横浜を代表し、市民の愛着を育む景観の一つである。一方で、横浜地域にはこのような都心部のほか、住宅地や緑地、農地など、緑豊かな郊外部が多くあることをご存知だろうか？

横浜市の取り組む景観づくりは、都心部に限ったものではなく、これら郊外部も含めた市全域での取り組みである。これらの景観づくりの指針として、横浜市は2019年に「景観ビジョン」を改定した。ここでは、“地域ごとに異なる魅力と個性のある景観”を「良好な景観」とし、行政だけでなく市民や事業者の皆さまとともに、良好な景観づくりを進めていくこととしている。その取組みのうちのひとつとして、市民の誇りや愛着の醸成に向けた景観まちづくり学習の普及啓発がある。

1 横浜市の景観づくり

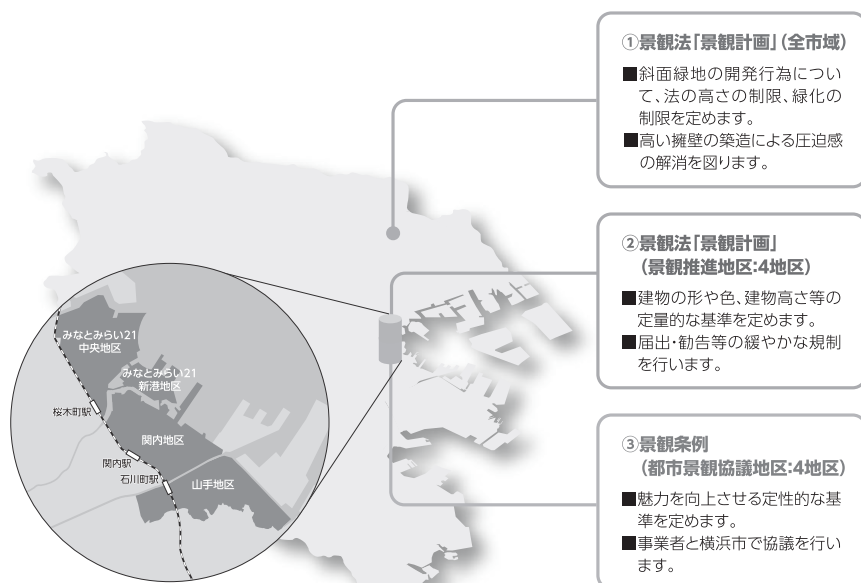
(1) 横浜市の主な景観制度

景観まちづくり学習について説明する前に、まず横浜市の景観制度について簡単に説明する。横浜市では、景観ビジョンのもと、景観法に基づく「景観計画」と、「景観条例」を運用している。景観計画により、全市域において横浜の地形的特徴である斜面緑地の保全を進めているほか、特に都心部においては、景観法（景観計画）に基づく「行為の届出」と、景観条例に基づく「都市景観協議」を二つの軸として、魅力ある都市景観の形成を誘導している。さらに、地区計画や建築協定、「横浜市地域まちづくり推進条例」に基づく市民による自主ルールなどを活用することで、地区ごとの特性を活かしたきめ細やかな景観づくりが進められている。

(2) 横浜市の考える「景観」

上記で景観に関する制度について説明したが、突然「景観とは何か？」と聞かれたら、みなさんはどのように答えるだろうか？「景観」という言葉は風景、景色、眺めなどと認識されることが多いが、実は景観法の中でその定義は定められていない。

図 1-(1)-1 景観計画と景観条例について



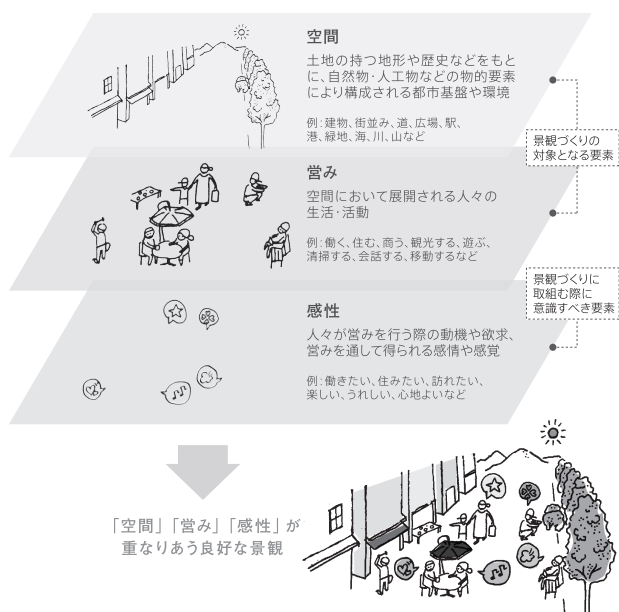
そこで、横浜市では景観ビジョンの中で、「景観」は街並みや緑地などの「空間」だけでなく、そこでの人の暮らしや産業といった「営み」が重なり合うことで構成されるものであるという考え方を示している。さらに、営みをおくる際の動機や心地よさ、喜びや楽しみなどの「感性」がそこに加わることで、魅力と個性ある「良好な景観」になるとしている。たとえば、同じ川（空間）でも、遊んでいる人（営み）がいるかいないかの違いで、受ける印象（感性）が大きく変わるように、景観は複合的な要素で形成

されると考えている。

(3) 景観まちづくり学習の目的と経緯

景観に関する制度が定められているだけでは、本来景観づくりを担っていただきたい市民の方々にとって、何が地域にとって良い景観であり、何をすれば良好な景観を生み出せるかということはイメージしづらく、そもそも「景観」という言葉自体も自分事として捉えることが難しいのではないだろうか。そこで横浜市では、小学生などの幼少期から地域の景観について身近に感じてもらうこと、自分たちのまちへの愛着を深めること、そして子どもたち一人ひとりが将来地域の一員として景観まちづくりの担い手になることを目指し、景観を切り口にまちの個性や魅力を学ぶ景観まちづくり学習の普及啓発に取り組みはじめた。

図 1-(2)-1 景観を構成する三要素



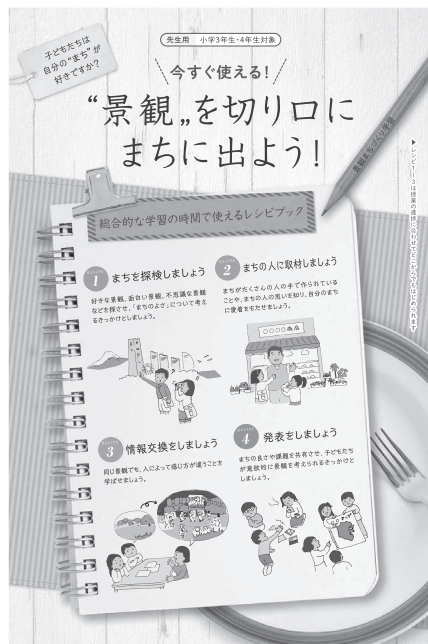
2 教育委員会と連携した景観まちづくり学習の具体的な取組み

(1) 教員向け手引きの作成

景観まちづくり学習を小学校の授業に取り入れてもらうために、2016年に「“景観”を切り口にまちに出よう！」という手引きを作成し、市内の全小学校に配布した。これは、子どもたち向けの内容ではなく、授業を組み立てるための手引きとして教員向けの内容になっており、2014年から開始した小学

校との意見交換で出た意見をもとに作成した。総合的な学習の時間で実施されることが多い「まち探検」や、まちにいる人々への「取材」、児童同士の「情報交換」、最後に「まとめ・発表」という一連のステップを紹介している。さらに、その一つひとつについてポイントと授業活用イメージを紹介し、細かい授業の進め方は、各学級に合わせて担当教員ごとに考えてもらう内容となっている。

図 2-(1)-1 景観まちづくり学習の手引き



(2) 小学生を対象とした出前授業の実施

横浜市では、教員から「まち探検」などの相談を受けた際は、職員が小学校を訪問し、景観をきっかけとしたまちづくりについて「出前授業」を実施している。実施内容は対象の学年などにより異なるが、大きく分けて「レクチャー」「まち探検」「ワークショップ」の三つで構成している。

はじめに、景観の三要素の説明や、同じ「空間」でも「営み」の有無で「感性」が変わること、また、まち探検の仕方をレクチャーする。まち探検の仕方は、カメラやタブレット、必要に応じて地図や後述する景観のキーワードシールを用意してまちに出かけ、気になる景観を見つけたら、気になった理由を考えながら撮影していくという構成になっている。

まち探検の仕方を確認したら、次は実際に小学校の周りへまち探検に出かける。小学校の周りは子どもたちにとって初めて訪れる場所が少なく、慣れ親

写真 2-(2)-1 まち探検の様子



しんだ場所でのまち探検となる。普段とは違った視点でまちを見ることが重要になるため、いつも何気なく「いいな」と思っている空間は、何がどう、なぜ「いい」のか？学年や担当教員のねらいごとに、職員から子どもたちへ問いかけながらまち探検を進めていく。

実際に気になる景観を見つけたら、各自写真を撮ってもらう。枚数の上限や対象物の条件は設けていないため、まわりに注意しながら積極的に撮影するよう促していく。この際、「空間」はもちろんだが、それ以外にも実際に人々の「営み」が見られる部分や、またここでこんな「営み」があったらいいなと思う箇所を探すことができるとより面白い。

まち探検から小学校に帰ってきたら、最後に撮影した写真を用いて教室でワークショップを行う。まず気に入った写真を1枚選び、なぜ気に入ったのか、そして「景観のキーワード」を用いて、自分の撮影した景観にはどのような「空間」「営み」「感性」があったかを考えてもらう。これらの景観の三要素は正解があるものではないため、子どもたちが堅く考えず自由な発想ができるよう、ワークショップを行う職員や教員のフォローが重要である。

また、実際のまち探検の現場で「営み」の写真を撮ることは簡単ではない。例えば閑静な住宅街では、人々の活動がある場所が限られてしまう。ワークショップの中では、「営み」のない写真でも、そこにどのような「営み」を加えると、景観はどのように変化するのか、どのような「感性」が生まれるのかを考えることも、子どもたちの学習に効果的ではないだろうか。

(3) 景観まちづくり学習用ツールの開発

「“景観”を切り口にまちに出よう！」の手引きの作成後も、学習の補助ツールの開発検討を続けた。2018年には、市内小学校の教育課程協議会に参加し、後述する助成事業、手引き、前年度より実施しているまち探検等についてPRするとともに、景観まちづくり学習普及用のツール開発について小学校の教員と意見交換を実施した。また2019年には、

写真 2-(3)-1 きらきら☆景観まち探検



図 2-(3)-2 キーワードカードの使用例

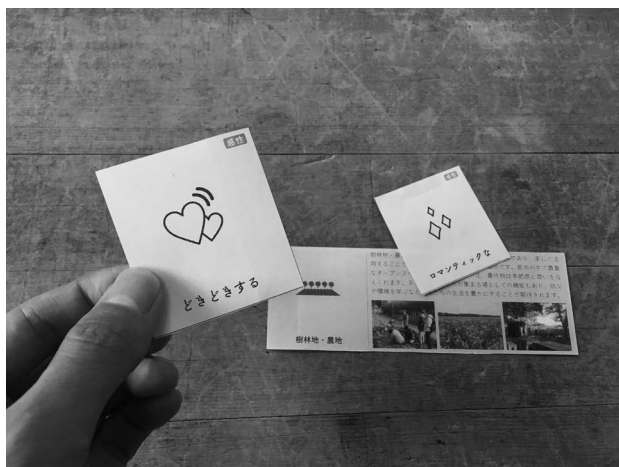


写真 2-(3)-3 動画を用いたレクチャー



市内小学校の教員による総合的な学習の時間に関する臨地研修に参加し、教員に対してレクチャー、まち探検、ワークショップを実施し、意見交換を実施した。これらの取組みの中で現場の意見を集め、実際に横浜市の職員が小学校に出向くことができない場合でも、景観まちづくり学習の内容がわかるようなツールの作成を考えた。レクチャーを行う際の一連の内容を、小学生にもわかりやすいように人形劇を用いた動画「きらきら☆景観まち探検」としてまとめ、2020年からYouTube上で公開している。動画の中では、景観の三要素などが小学生にも伝わりやすくなるように、「空間」は「場所」、「営み」は「ひとの様子」、「感性」は「気持ち」という補足を加えて説明している。

また、まち探検後のワークショップを効果的に実施するため、「景観のキーワード」を作成し、横浜市ホームページ上で公開している。これは、景観の三要素の具体例として、「空間」なら「みち」や「広場」、「営み」なら「眺める」や「憩う」、「感性」なら「わくわくする」や「心地よい」などの要素をまとめたものである。これを印刷してカードやシールにして、景観まちづくり学習の中で地図や写真と合わせて使用することで、子どもたちが学習を進めやすくなるツールになる。

これらのツールを用いた出前授業を実施し、子どもたちからは「わかりやすかった」「まちのよさをいっぱい知れた」「またやりたい」といった感想を得ることができた。今後も、これらのツールの効果的な活用方法について検討を続けていく。

(4) その他の取組み

横浜市では、これまで紹介した取組み以外にもいくつかの活動を行っており、2013年からは「景観まちづくり学習助成事業」のPRを継続して行っている。この事業は、一般社団法人都市文化振興財団が、国土交通省策定の景観まちづくり学習モデルプログラムに取り組む小・中学校に対して、1校につき10万円の助成金を交付するという事業である。「地域カルタをつくろう」や「地域景観プランナーになろう」といったプログラムの中から、各学級に合わせて授業を組むことができ、横浜市内の小学校でも取組みが広がっている。PRを始めたばかりの

頃は少なかった市内の助成対象校も徐々に増え、2020年度には全国37校中11校が横浜市から選ばれた。

また、小学校の教員や、地域に根差し活動する地域学校協働活動推進員を対象とする「Yokohama 地域学校協働フォーラム」に出展し、景観まちづくり学習の普及啓発を行った。これにより、各地域でも景観まちづくり学習が認知され、景観づくりの担い手が育つことを期待している。

さらに、教育委員会事務局が主催し、市内の小・中学生を対象に夏休み期間に実施している「子どもアドベンチャー」にも参加している。ここでは、民間企業・団体や大学、公的機関などが、キャリア教育の視点から「働く」ことの体験や、様々な社会体験を通じた「人との交流」の場と機会を提供している。それぞれの団体が、自分たちの業務や活動の特色を活かした学習プログラムを提供しており、横浜市では「出動！まち探検隊！」や「体験！1日都市デザイナー」といったプログラムを実施してきた。

「出動！まち探検隊！」では、まず「赤いもの」や「丸いもの」などのテーマを決め、その後、まち歩きでテーマに合った写真を撮影・発表することで、今まで知らなかった景観や、人によって感じ方が様々であること、景観づくりの仕組みなどを学んでもらうことができた。また「体験！1日都市デザイナー」では、専用の地図を持ってまち歩きをし、その後補助ツールを用いたスケッチなどで自分が思い浮かべる未来の横浜像を具体化するという内容を実施し、都市やまちに関心を持つきっかけづくりができた。

2020年以降は新型コロナウイルス感染症対策の

観点から、「子どもアドベンチャー」自体の開催が見送られている。普及啓発の機会であることはもちろんだが、親子で参加できる景観まちづくり学習の貴重な機会であるため、一刻も早い感染症の収束とプログラムの再開を心待ちにしている。

おわりに

景観は、職員の力だけで創り出せるものではない。そこに「空間」を創出しようとする事業者の方々や、「営み」を生み出す地域の人々、そして何より「感性」を見出す一人ひとりの心があってこそ創られるものである。

景観まちづくり学習の取組みは、今すぐに良好な景観形成に繋がるものではないかもしれない。しかし、この取組みを積み重ねていくことで、少しずつ人々の景観まちづくりに対する関心が高まり、良好な景観形成の一助になることを願っている。

写真 2-(4)-1 子どもアドベンチャーの様子

